

芦屋町教育委員会会議録

令和6年第2回定例会

日時 令和6年2月2日(金) 9時00分～12時00分

※ただし9時50分～11時00分中断

場所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 柊 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香

「書 記」	学校教育係長	原 田 聡 太
-------	--------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

議案第3号 芦屋町いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について

議案第4号 芦屋町いじめ防止対策の推進に関する条例施行規則の制定について

議案第5号 令和5年度一般会計補正予算〔教育委員会所管〕

議案第6号 令和5年度給食センター特別会計補正予算

議案第7号 令和6年度一般会計当初予算〔教育委員会所管〕

議案第8号 令和6年度給食センター特別会計当初予算

第4 協議事項

第5 報告・連絡

○令和5年度小中学校卒業式について

○2月、3月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○教育長 ただいまから令和6年芦屋町教育委員会第2回定例会を開会します。

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員と佐伯委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第3号 芦屋町いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について

●議案第4号 芦屋町いじめ防止対策の推進に関する条例施行規則の制定について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき
公開しないものとする。(今後の議会に上程予定の事項のため)

— 満場一致で承認 —

●議案第5号 令和5年度一般会計補正予算〔教育委員会所管〕

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき
公開しないものとする。(今後の議会に上程予定の事項のため)

— 満場一致で同意 —

●議案第6号 令和5年度給食センター特別会計補正予算

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき
公開しないものとする。(今後の議会に上程予定の事項のため)

— 満場一致で同意 —

●議案第7号 令和6年度一般会計当初予算〔教育委員会所管〕

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき
公開しないものとする。(今後の議会に上程予定の事項のため)

— 満場一致で同意 —

●議案第8号 令和6年度給食センター特別会計当初予算

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき
公開しないものとする。(今後の議会に上程予定の事項のため)

— 満場一致で同意 —

第4 協議事項

○教育長 協議事項はありません。

第5 報告・連絡

●令和5年度小中学校卒業式について

○教育長 令和5年度小中学校卒業式について

○学校教育課長 令和5年度小中学校卒業式について説明（資料のとおり）

〔概要〕本年度の卒業式は小学校が3月14日（木）、中学校は3月8日（金）です。小学校の卒業式では町三役と教育長及び委員の皆さんには分かれて出席していただいております。皆さんに出席していただく学校を一覧表でまとめていますので、ご確認をお願いいたします。中学校につきましては、基本的に教育長と教育委員の皆さんに出席をお願いいたします。

○教育委員 私は今回芦屋小学校になっていますが、来年度私の子が小学校6年生となります。できれば今年は芦屋小学校以外の学校にさせていただき、来年は芦屋小学校へ割り当ていただけるとありがたいです。

○学校教育課長 それでは、井上委員と入れ替わっていただいて、芦屋小学校へ井上委員に、山鹿小学校へは佐伯委員に行っていただくということでお願いいたします。

○教育長 他に質問などありませんか。ないようでしたら令和5年度の卒業式はただいま修正した内容の通りでよろしくをお願いいたします。

●2月、3月の行事予定について

○教育長 2月、3月の行事について

○学校教育課長 （2月、3月の行事について説明 ※資料のとおり）

○生涯学習課長 （2月、3月の行事について説明 ※資料のとおり）

○教育委員 学校から行事の案内が往復はがきで来ていますが、教育委員会で割り当てを決めて出席しているので、案内を省いてもらってもいいのではありませんか。

○教育長 私もいらないと思います。教育委員会から誰が出席すると学校へ伝えれば済むわけですから、学校に言いましょう。

○教育委員 3月1日（金）に学校プレゼンがあると思いますが、去年は大量な資料を用意されていた校長がおられました。負担のない程度で資料を準備していただければと思います。

○教育長 内容については、A4数枚程度としています。ただ、資料として何か必要であればつけてくださいと言っています。

○教育委員 3月の日程表の特記事項のところですが、4月1日（月）の辞令交付式は出席しないといけませんか。

○教育長 これまでは、新年度最初の教育委員会定例会で異動してきた校長や事務局職員が来て自己紹介を行っていましたが、今年から教育委員の皆さんに辞令交付式に出席していただければ、誰が芦屋町に異動して来たのかというのが分かると思いますので、来年度から4月1日については、教育委員さん方も列席していただくと、そういうことを一切省けますので、教育委員会辞令交付式のときに参加していただきたいと思っています。

○学校教育課長 教職員及び事務局職員の辞令交付式は、例年午後1時30分から31会議室で行っています。教育委員が学校の先生と直接お会いするのは大体学校訪問の時ですので、教育委員より4月1日の辞令交付式の時点で、ある程度知っておきたいというご要望があっていました。

○教育長 4月1日の午後1時30分からの予定ということで、都合がつけば出席していただければと思います。

第6 その他

○生涯学習課長 2月10日（土）から25日（日）まで、ギャラリーあしやで、「芦屋町芸術家のたまご展」を行います。3小学校の作品、県の小学校児童画作品展で佳作以上に受賞した作品や近隣小学校の特選作品、中学校は芦屋中学校の生徒の作品と北筑豊地区中学校文化連盟美術展の作品ということで、かなり力作が揃いますので、ぜひ見に来ていただけたらと思います。

「閉会宣告」

3月の定例会は3月1日（金）13時30分から開催します。

4月の定例会は4月1日（月）14時15分から開催します。

— 閉会宣告 12時00分 —

会議録署名人

教育委員

教育委員

学校教育課長